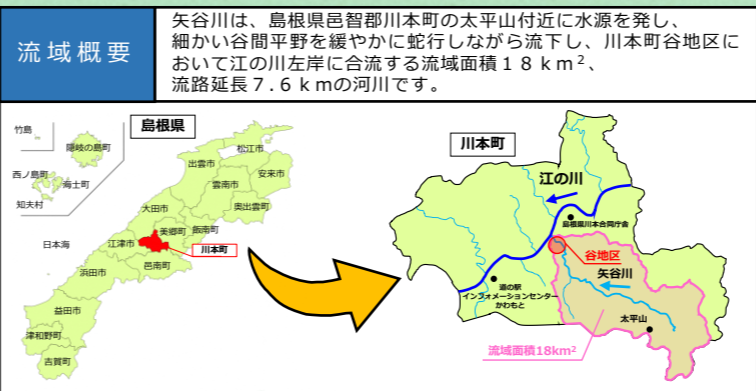


まちづくり

水災害に強く、地域の皆様が今よりも住みやすいまちを目指して、住民の皆様からいただいた意見を基にゾーンごとに土地利用を定めたまちづくり構想を策定しました。

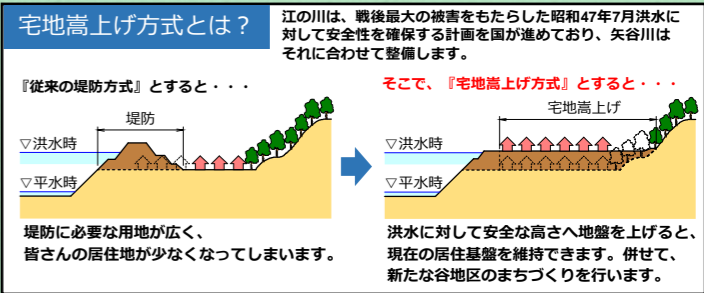
水害

矢谷川下流の谷地区は宅地の高さが低く江の川のバックウォーター現象でH30年7月、R2年7月などの豪雨で幾度となく浸水被害が発生しています。



河川整備

谷地区において、宅地高上げを実施し、昭和47年7月洪水及び近年の洪水時における江の川本川の水位に対して、家屋の浸水被害を防ぎます。



治水とまちづくり連携計画

～江の川中下流域マスタープラン【第1版】～

策定及び事業実施までの流れ

| | |
|--|--|
| <p>治水とまちづくり連携計画の策定 (江の川中下流域マスタープラン)【国・県・市町】</p> <p>将来世代まで住み続けられる地域を目指して・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿川の災害リスク、人口・経済等の分析 将来イメージの策定 (全体、地区別、等) 地域特性の意向調査 (将来の住まい方、転居希望の有無等) 実施手順や事業手法の検討等 | |
| <p>地区別計画の立案【国・県・市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区別計画の将来イメージを具体化するため、集落や自治会単位で説明会、意見交換会を実施 住民の意向を把握するため、アンケート調査を実施 地区別の設計計画の検討、提示 | |
| <p>まちづくりと一体の河川整備実施</p> | |

進め方

治水事業と地域づくりを一緒に行うため、国・県・町が連携して事業に取り組みます。また、谷地区の皆様意向やご意見を聞きながら進めていきます。

みんなで協力して谷地区を安全で住みやすいまちにしていきます！



住民

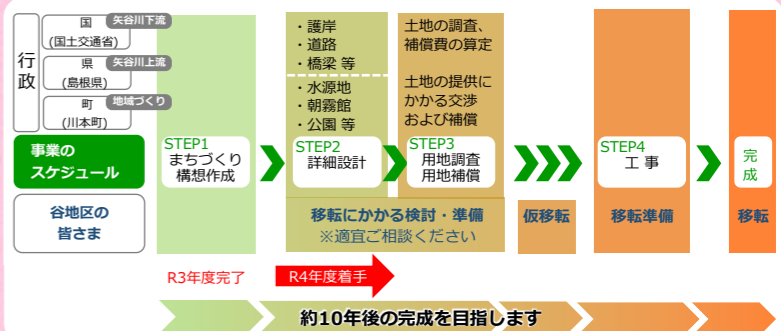
事業を行うためには、住民の皆様理解や協力が不可欠です。地元説明会を定期的開催し、意見交換を行っています。



事業計画や計画段階の節目では、住民の皆様との意見交換・合意形成の場として地元説明会を行っています。



治水事業に伴い、住居や事業所の移転が必要となる方については、個別面談により、移転先の意向等を確認しています。



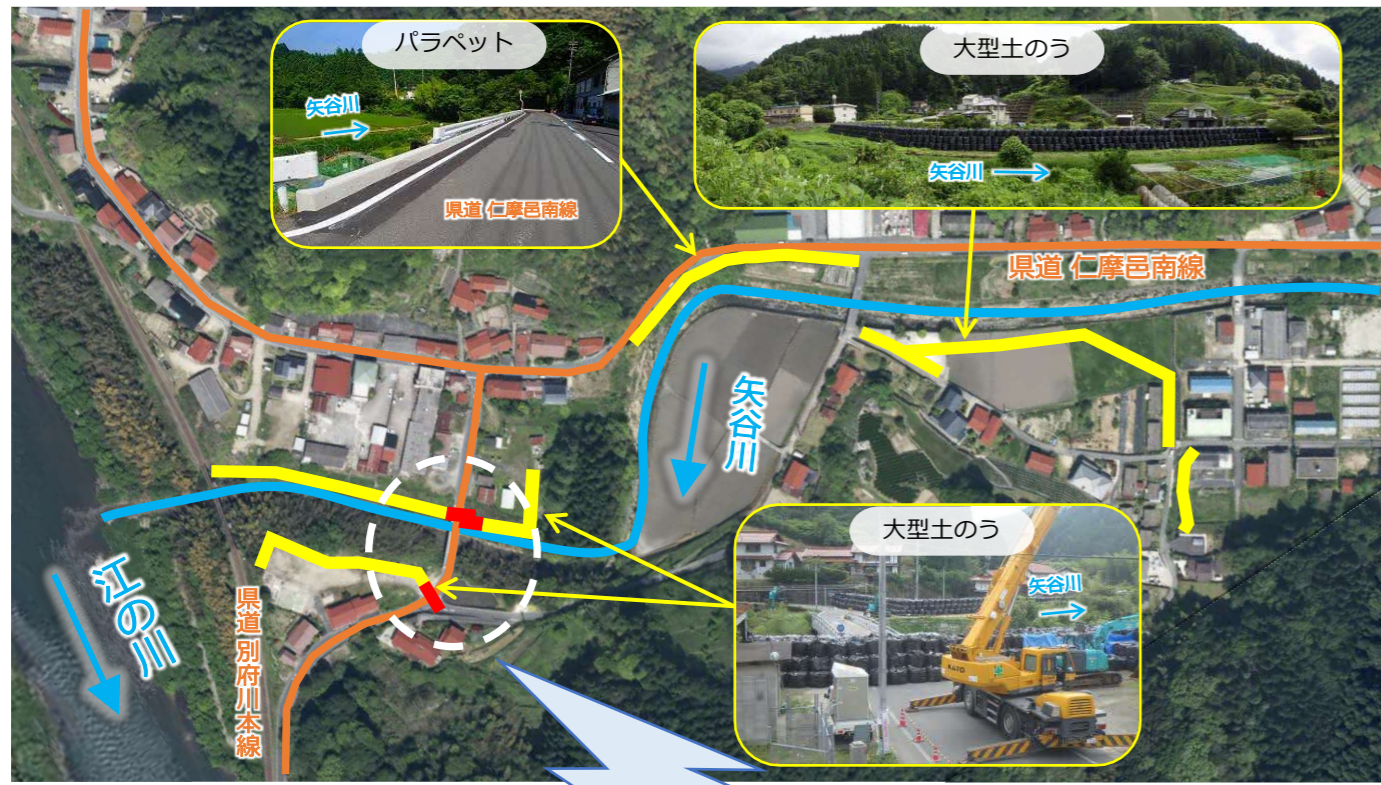
お知らせ



住民の皆様へ事業の検討状況や地元説明会の様子などをお伝えするため、谷地区だよりを発行しています！島根県のホームページからご覧になれます。

応急対策工事

治水事業は長期間に渡るため、**完了までの応急対策として**、矢谷川の堤防に大型土のうやパラペット(コンクリートの壁)を設置する工事を行いました。



応急対策訓練

応急対策は、**県道別府川本線(上図の赤色箇所)を大型土のうで塞ぐことで完成します。**

実際の豪雨を想定し、矢谷川が氾濫するまでに大型土のうを設置できるように令和4年6月10日に訓練を実施しました。

～訓練の実施状況(令和4年6月10日)～



これまでの取組状況

| | |
|-----------|---|
| S47 7月 | 豪雨による浸水被害(半壊16戸、床上161戸、床下7戸) |
| H30 7月 | 豪雨による浸水被害(床上17戸、床下2戸) |
| R2 7月 | 豪雨による浸水被害(床上 7戸、床下1戸) |
| R3 2月 26日 | 地元説明会 ↳宅地嵩上げ方式による治水対策で地元合意 |
| R3 2月 26日 | 「川本町谷地区治水事業推進協議会」発足 |
| R3 7月 29日 | 地元説明会 ↳応急対策の説明 |
| R3 12月 9日 | 地元説明会 ↳まちづくり構想(案)の説明、意見交換 |
| R4 3月 1日 | 地元説明会 ↳まちづくり構想図の地元合意、個別面談 |
| R4 3月 10日 | 江の川水系下流支川域河川整備計画【第2回変更】 |
| R4 3月 30日 | 治水とまちづくり連携計画(江の川中下流マスタープラン)【第1版】策定 |
| R4 6月 10日 | 応急対策訓練の実施 |
| R4 8月 23日 | 地元説明会 ↳先行整備エリアの設定、臨時個別面談 ↳まちづくり構想の完成イメージ図公開 |

野坂川本町長からひとこと

江の川の治水対策につきましては、町民の皆様にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

流域沿川では、平成30年、令和2年、3年と立て続けに大きな豪雨災害が発生し、町民の皆様のご生命・財産が脅かされました。

こうした状況の中、令和4年の春に策定された、中国地方整備局江の川流域治水推進室による

「治水とまちづくり連携計画」、県による「江の川水系下流支川域河川整備計画」に「谷地区の宅地嵩上げによる整備」が盛り込まれました。

流域治水対策が目指す河川整備と一体となったまちづくりに向けて、地元の治水事業推進協議会の皆様と連携し、全力で取り組みます。



川本町長 野坂 一弥

お問い合わせ

国土交通省 浜田河川国道事務所 江の川流域治水推進室

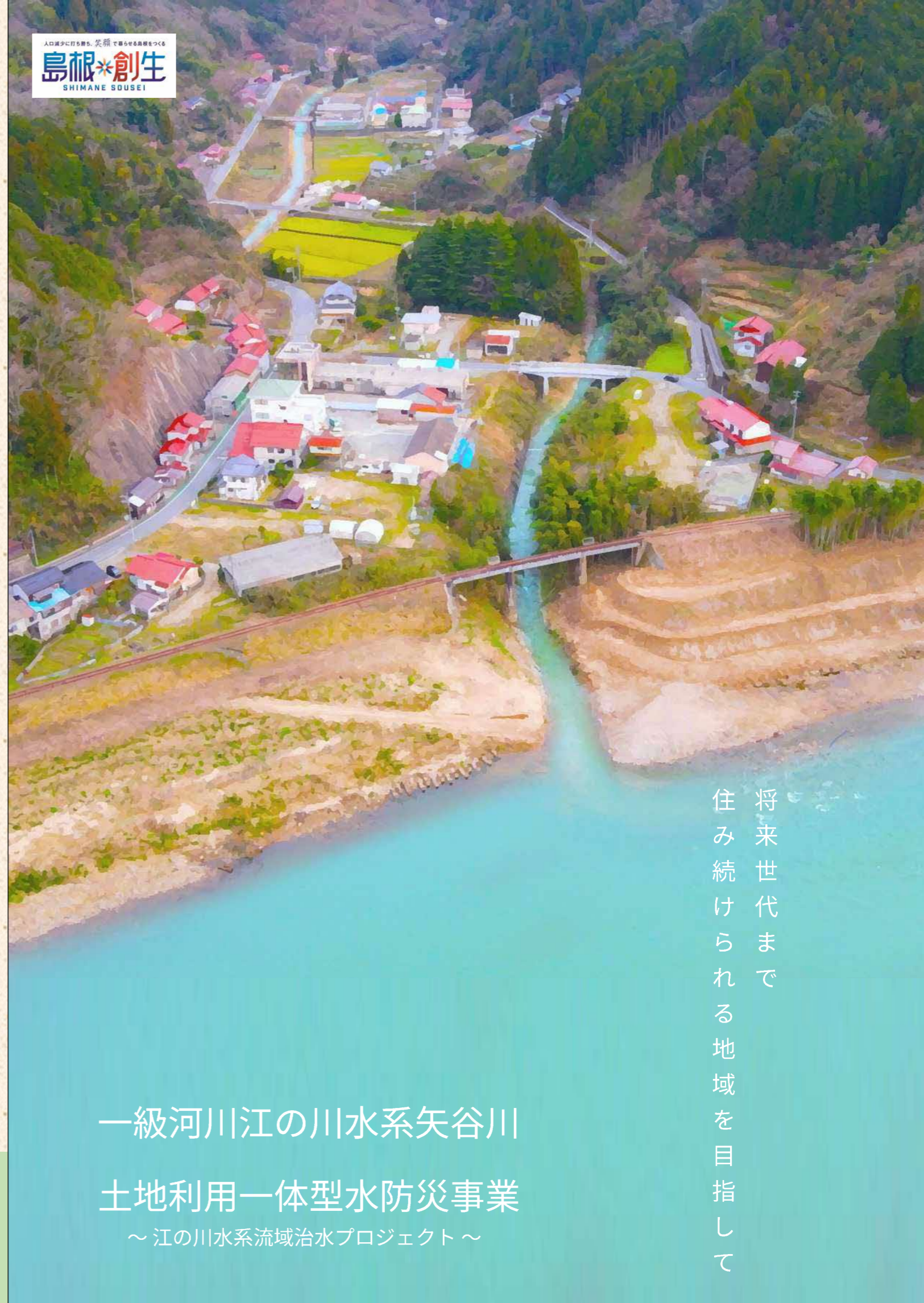
島根県 県央県土整備事務所 土木工務第一課

川本町 地域整備課

☎ 0855-54-0377

☎ 0855-72-9631

☎ 0855-72-0637



一級河川江の川水系矢谷川

土地利用一体型水防災事業

～ 江の川水系流域治水プロジェクト ～

将来世代まで
住み続けられる地域を目指して

